

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成25年度事業分)

1 施設の概要

| | | | |
|------------------|---|-------------------|--------------------------|
| 施設名 | 山梨県立育精福祉センター成人寮 | 所管課 | 障害福祉課 |
| 所在地 | 南アルプス市有野3303-2 | 設置年月日 (改築年月日等) | 昭和47年4月1日(平成11年11月30日改築) |
| 管理方式 | 指定管理者(社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会、平成25年4月1日～) | | |
| 設置根拠 (法律、条例等) | 山梨県立障害者支援施設設置及び管理条例 | | |
| 設置目的 | 18歳以上の知的障害者に必要な指導及び訓練を行い、自立した日常生活や社会参加を図ること。 | | |
| 主な施設内容 (定員等) | 施設内容:成人一寮棟(1,312.60㎡)、成人二寮棟(1,429.65㎡)、療育棟(342.6㎡)、管理棟(所長室、倉庫及び医務室)(約101㎡)、車庫(約51㎡) 定員:生活介護(105人)・短期入所(9人)・施設入所支援(90人) | | |
| 主な業務内容 | 施設及び設備器具の維持保全に関する業務 利用者に対するサービス業務(生活介護、短期入所、施設入所支援) その他知事が必要と認める業務 | | |

2 類似施設・近隣施設

| | |
|---------------------|---|
| 名称 施設内容 利用状況等 | 近隣施設 ・山梨県立あけぼの医療福祉センター:医療型障害児入所(療養介護)(80人)、 児童発達支援(15人)、生活介護(15人)、短期入所(15人) ・山梨県立育精福祉センター児童寮:福祉型障害児入所(70人(施設入所・生活 介護30人含))、短期入所(7人) |
|---------------------|---|

3 利用状況

単位:人、%

| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 (目標値) |
|------|-----------|--------|--------|--|--|
| 利用者数 | 生活介護 | | | 89 | |
| | 施設入所支援 | | | 87 | |
| | 短期入所 | | | 9 | |
| | 利用者数合計 | | | 185 | |
| | 目標値 | | | 204 | 204 |
| | 目標値設定の考え方 | | | 施設の性格上、利用者数に目標値を設定することは馴染まないことから定員を目標値とする。 | 施設の性格上、利用者数に目標値を設定することは馴染まないことから定員を目標値とする。 |
| | 対23年度比 | | | | |
| 稼働率 | | | | 90.7% | |

4 収支状況

単位:円、%

| | | 平成24年度 | 平成25年度 (計画値) | 平成25年度 (実績値) | 平成26年度 (計画値) |
|---------------|--------------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 収入 | 施設利用料 | | 402,663,000 | 441,685,744 | 422,429,000 |
| | 指定管理者委託料 | | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | | 1,000,000 | 229,948 | 0 |
| | 収入合計(A) | | 403,663,000 | 441,915,692 | 422,429,000 |
| 支出 | 人件費 | | 249,567,000 | 223,606,551 | 261,930,000 |
| | 県への納付金 | | 25,023,000 | 25,023,000 | 15,099,000 |
| | 管理運営費 | | 129,073,000 | 119,728,307 | 145,400,000 |
| | (うち外部委託費)(B) | | 11,500,000 | 10,670,421 | 11,500,000 |
| | 支出合計(C) | | 403,663,000 | 368,357,858 | 422,429,000 |
| 収支差額(A - C) | | | 0 | 73,557,834 | 0 |
| 外部委託比率(B ÷ C) | | | 2.8% | 2.9% | 2.7% |
| 利用者一人当りの経費 | | | 0 | 0 | 0 |

5 利用者満足度

| | |
|-------|--|
| 実施方法等 | 実施時期:平成26年3月 実施方法:利用者へのアンケート 回答数:97人 |
|-------|--|

単位: %

| 調査項目 | 満足・十分 | 普通・ どちらでもない | 不満足・ 不十分 | 不明・ わからない |
|----------|-------|----------------|-------------|--------------|
| 相談や要望対応 | 70.5% | 0.0% | 6.8% | 22.7% |
| プライバシー | 66.7% | 0.0% | 18.4% | 14.9% |
| 食事 | 62.1% | 0.0% | 17.2% | 20.7% |
| 入浴や身だしなみ | 60.6% | 0.0% | 7.0% | 32.4% |
| 健康管理 | 82.0% | 0.0% | 10.8% | 7.2% |
| 買い物や外出 | 49.5% | 0.0% | 35.2% | 15.3% |
| 施設等住環境 | 56.0% | 0.0% | 17.9% | 26.1% |
| 各項目の平均 | 63.9% | 0.0% | 16.2% | 19.9% |

| | |
|------------|---|
| 利用者の意見 | ・担当職員や家族、皆と一緒に外出したい。秋の祭りを楽しみにしている。作業をもっとしたい。実習に行きたい。動物セラピーをしたい。 ・もっときれいな部屋に住みたい。使用スペースと全体の温度差を小さくしてほしい。 |
| 利用者の意見への対応 | ・利用者の中で委員を決め、企画、運営に参加している。また、個々の特性に応じた個別外出やレクリエーションを計画し、提供している。また、加齢による心身機能の低下など、健康保持に留意し、それぞれの好みや楽しみを基本とした無理のない活動内容を計画し、生活支援科においては歩行や外気浴、リラクゼーション、等のメニューを企画し、提供している ・加齢による身体機能の低下や、障害特性をふまえ、気持ちよく居心地良い空間の在り方について配慮していきたい。 |

6 評価結果

| | 指定管理者の自己評価 | 施設所管課の評価 |
|--------------------------|--|--|
| 維持管理業務 | 施設の不具合について、速やかな対処ができています。業務仕様書等に基づき、適正に業務を執行した。 | 業務仕様書、業務計画書どおり適正に実施されている。老朽化した設備について、異常が確認された場合は、早急に県に報告すること。 |
| 運營業務 | 事業計画書に基づき、適正に業務を執行した。 | 事業計画書に基づき適正に実施されている。今後も引き続き利用者個々の特性に鑑みた個別支援計画を策定し、質の高いサービスの提供のために努力されたい。 |
| 自主事業 | 該当なし | 該当なし |
| 利用状況 | 各サービス事業の年間利用実績から、各サービスとも概ね計画どおり執行が出来た。 | 概ね計画どおりの利用が図られている。 |
| 収支状況 | 利用料は計画以上に収入があった。人件費は、比較的若い職員が多かったため、また賞与の期間率が6月は低かったため抑えられた。 | 若手職員が多いなどの理由により人件費が抑制されたこともあるが、予定以上の収支状況となり安定的な経営が見込める。 |
| 利用者満足度 | 「満足している」との回答が多く出ている。今後においても利用者の視点に立ったサービスの提供を心がけていく。 | 概ね満足を得られているので、今後においても利用者のサービス向上のために努力をすること。 |
| 運営目標の達成状況 | 個別支援計画に沿ったサービスを提供するとともに、定期的な評価・アセスメントを実施することで、利用者ニーズに合った質の高いサービスを適時に提供できた。個々の利用者の状況を把握し、必要に応じた支援を行なうことにより、利用者の生活の質を向上させることができた。 | |
| 施設所管課による総合的な評価及び指導事項 | <p>指定管理の初年度であるが利用者の満足度が高く、保護者との関係も良好である。施設管理運營業務等については、条例、協定等に基づき適正に履行されている。</p> <p>経費削減に努めている。更に、利用者ニーズの把握に努め、利用者サービスの向上に努力している。なお、指定管理2年目を迎えることから、地域移行が可能な利用者については、利用者ごとに地域移行のため必要な課題を明確にし、利用者の日常生活の状況、地域移行への意向を踏まえた支援をお願いしたい。</p> | |
| 施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況 | <p>施設管理運營業務等については、条例、協定等に基づき適正に履行されている。</p> <p>経費削減に努めている。</p> <p>利用者や保護者の意向や生活状況を踏まえて、自立した生活が営めるよう個別支援計画を作成し必要な支援を行うとともに、市町村等関係機関との連携を強化することにより地域移行を推進していく。</p> | |

7 管理体制(組織図)

